

2020年 4月1日

一般事業主行動計画

株式会社シーシェルコーポレーション

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 4月 1日～ 2023年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 2020年 4月より法に基づく諸制度の調査
- 2021年 4月に制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：計画期間内に時間外労働削減のための取組を行う

<対策>

- 2020年 4月より取組検討開始
- 2021年 4月より周知を図る
- 2023年 3月末日までに効果を検証する